

産業建設委員会記録

○開催日時

令和5年9月6日 午前9時58分～午後2時37分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	宮里兼実	委員	塩田耕太郎
副委員長	岩切正之	委員	成川幸太郎
委員	石野田浩	委員	山元剛
委員	森永靖子	委員	坂口正幸

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	犬井美香
議員	森満晃		

○説明のための出席者

農林水産部長	中島弘喜	観光物産課長	田中道治
農業政策課長	森隆	文化スポーツ課長	入枝哲也
畜産営農課長	高原幸浩	国体推進課長	石原勝浩
営農指導グループ長	森重真		
耕地林務水産課長	内野弘之	建設部長	城之下誠
		建設政策課長	樋口武士
経済シティセールス部長	有馬眞二郎	道路河川課長	堀之内利行
経済政策課長	高山和人	都市整備課長	市田隆司
施設担当課長	藤園賢一郎	建築住宅課長	山口誠
産業戦略課長	山元一将		
観光文化スポーツ対策監	花木隆	農業委員会事務局長	平利朗

○事務局職員

議会事務局長	田代健一	課長代理兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	久米道秋	管理調査グループ員	米森祐太

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 設 政 策 課
議案第 90 号 5 災第 1 号市道江石里線道路災害復旧工事請負契約の締結について 議案第 91 号 道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強 (P 3) 工事請負契約の締結について 議案第 92 号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強 (P 1) 工事請負契約の変更について 議案第 93 号 道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強 (P 3) 工事請負契約の変更について 議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	道 路 河 川 課
議案第 94 号 薩摩川内市景観条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第 96 号 令和5年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 (繰越明許費設定のみ) (所管事務調査)	都 市 整 備 課
議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建 築 住 宅 課
議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
議案第 88 号 財産の無償貸付について 議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 業 政 策 課
議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 営 農 課
議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	耕 地 林 務 水 産 課
議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	経 済 政 策 課
議案第 89 号 財産の無償譲渡について 議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	産 業 戦 略 課
議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観 光 物 産 課
議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	文 化 ス ポ ー ツ 課
議案第 95 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	国 体 推 進 課

△開 会

○委員長（宮里兼実）ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。

よって、お手元の審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申出はありませんが、会議の途中で傍聴の申出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△委員外議員の発言の取扱いについて

ここで、委員外議員の発言の取扱いについてお伝えします。

委員外議員の発言は、所管事務調査の中で、委員による質疑応答が終了した後に行い、各課1件限り2回までとし、意見・要望については控えるものとします。

また、発言の申出があった際、その都度お諮りすることとします。

△建設政策課の審査

○委員長（宮里兼実）それでは、建設政策課の審査に入ります。

△議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まずは、議案第95号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（樋口武士）まず、歳出について説明いたしますので、予算に関する説明書の25ページをお開きください。

2款1項13目地籍調査費において531万1,000円の減額補正をお願いしております。主な内容は、説明欄のとおり、4月の人事異動に伴う職員給与の調整により減額するものでございます。

次は、41ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費において2,419万

円の増額補正をお願いしております。主な内容は、説明欄のとおり、人事異動に伴う職員給与の調整により増額するものでございます。

歳入については、補正等はありません。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。

ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（樋口武士）産業委員会資料、建設部の3ページをお開きください。

1の川内港港湾脱炭素化推進協議会について説明いたします。

鹿児島県では、川内港港湾脱炭素化推進計画の策定に向けまして、これまで川内港カーボンニュートラルポート協議会を2回ほど協議してまいりましたが、港湾法の改正によりまして、新たに川内港港湾脱炭素化推進協議会として位置づけました。

構成員と事務局は、前身の協議会のままでありますが、2050年カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの削減や、新たな計画の素案に係る具体的な取組につきまして協議が行われたものでございます。

今後、パブリックコメント等の手続が行われ、計画の公表予定と聞いているところでございます。

続きまして、2の南九州西回り自動車道阿久根川内道路の設計説明会について説明いたします。

南九州西回り自動車道阿久根川内道路は、阿久根側の阿久根北インターチェンジと本市側の薩摩川内水引インターチェンジの双方から工事を鋭意進めている状況でございます。

現在未着手であります（仮称）大川インターチェンジから（仮称）湯田西方インターチェンジ間におきまして、用地の幅ぐい設置等に着手することから、地元説明会を開催するものでございます。

西方地区と湯田地区におきまして、2回の説明会を下記の日程で執り行いますので、議員の皆様

方にも御出席賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）川内港港湾脱炭素化推進協議会についてお尋ねします。

カーボンニュートラルポート協議会が、名前が変わったとのことですが、以前からお聞きはしているが、サーキュラーパーク構想との関連性・関係性は、どう位置づけていらっしゃるんですか。

○建設政策課長（樋口武士）前回までの川内港カーボンニュートラルポート協議会には、企業・団体として、九州電力も会員となっていたらっしゃいました。

川内港港湾脱炭素化推進協議会には、新たにつくられましたサーキュラーパーク九州株式会社様も会員として入られて、この計画で川内港とサーキュラーパーク九州をどう関連していくかを、全体的に協議を進めている状況でございます。

○委員（成川幸太郎）私は国の大きな政策でやられていたカーボンニュートラルポート構想が中心になって、サーキュラーパークが後につくのではないかとの考え方だったけども、ぜひ、川内港港湾脱炭素化推進協議会とサーキュラーパークがうまくリンクして、川内港の発展につなげていただければと思います。

○委員（山元 剛）川内港含め大きな事業に予算がついている。地域の要望である道路・河川・公園の維持管理に対し予算がないと言われるが、我々議員も応援するので、地域の皆さんのためにもこれらに予算をつけるよう財政に要求してほしい。

○建設部長（城之下 誠）山元委員含め議員皆様の協力をもらいながら、限りある財源ですので、建設事業自体が順調に進むように調整しながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（宮里兼実）部長、もう少し元気よく、大きな声でマイクをかみつかんばかりに回答をよろしくお願いします。

○委員（山元 剛）委員長も力強く言っています。国体もあり、いろんな県内外、国内、いろんな各地から来られる。少ない財源でやりくりですから、大変なのは分かっていますけど道路維持や

公園の整備をお願いしたい。

職員が頑張って地域の方が喜んでいて。少しでも職員がやりやすいようにやって、地域の方の声が形になるように、我々も頑張りたい。委員長も元気よく、と言いましたので、訴えていてもらいたい。

よろしく願います。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

以上で、建設政策課の審査を終わります。

△道路河川課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、道路河川課の審査に入ります。

△議案第90号 5災第1号市道江石里線道路災害復旧工事請負契約の締結について

○委員長（宮里兼実）まず、議案第90号市道江石里線道路災害復旧工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）それでは、議案第90号を説明しますので、議案つづりのその2の90—1ページをお願いいたします。

議案第90号5災第1号市道江石里線道路災害復旧工事請負契約の締結についてを説明いたします。

契約の目的、方法は、記載のとおりです。

契約の金額は、2億6,583万7,000円です。

契約の相手方は、株式会社塩田建設になります。90の2ページをお願いします。

工事場所は、里町の市道江石里線で、次のページの位置図に工事箇所をお示ししております。

工事の概要は、地滑りした道路のり面を復旧するものです。道路幅員が5メートルで、道路の延長方向、崩れた幅が42.3メートルです。

建設部の議会資料の2ページをお願いいたします。

標準断面図を記載しておりまして、道路の進行方向を直角方向に切った図面になります。地表の細い線が地滑り後の現在の形状でございます。3本の赤線が想定される滑り面になります。

工事は、上段からのり面を切り、下に掘削し仕

上げていき、滑り面より深い位置までアンカーを打ち、のり面を安定させる工法です。右上上段の少し離れたところにあるものは、下ののり面に負荷がかからないように掘削するものです。

工種は、現場吹付法砕工、横ボーリング工、鉄筋挿入工、アンカー工、植生基材吹付工等を行うものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第91号 道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強（P3）工事請負契約の締結について

○委員長（宮里兼実）次に、議案第91号道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強（P3）工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）議案第91号道路メンテナンス事業開戸橋耐震補強（P3）工事請負契約の締結についてを説明いたしますので、91—1ページをお願いいたします。

契約の目的、方法は、記載のとおりです。

契約の金額は、2億1,560万円です。

契約の相手方は、西日本・外菌特定建設工事共同企業になります。

91—2ページをお願いいたします。

工事場所は花木町地内とありますが、次のページの位置図に工事箇所をお示ししておりますように、河川内の工事になります。

工事の概要は側面図を御覧ください。西開開町

側から3本目の橋脚、P3橋脚をPCコンファインド工法により耐震補強を行うものです。

建設部議会資料の3ページをお願いいたします。

既存の橋脚の柱をプレキャストパネルで覆い、その中をコンクリートで充填することで、地震の揺れ等に対する強度を高める工事を行うものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第92号—議案第93号

○委員長（宮里兼実）次に、議案第92号及び議案第93号を一括議題といたします。

これら2件は共通して、道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強工事請負契約の変更についての議案となりますので、一括して説明を求めて、質疑を行った後、討論・採決についても一括して行います。

当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）まず、議案第92号道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P1）工事請負契約の変更についてを説明いたしますので、92—1ページをお願いします。

契約金額は、変更前2億2,924万円から、変更後2億5,579万8,000円に増額変更するものです。

変更の理由は、施工するために台船を配置する必要がありましたが、河川内の堆積土砂が多く、配置するために浚渫土量の増加が生じたこと等による工事内容の一部変更になります。

92—2ページに契約の相手方を記載しており

ます。

なお、工事箇所につきましては、久見崎側から1本目の橋脚になります。

引き続き、議案第93号道路メンテナンス事業川内河口大橋耐震補強（P3）工事請負契約の変更についてを説明いたしますので、93-1ページをお願いいたします。

契約金額は、変更前3億921万円から、変更後3億6,911万円に増額変更するものです。

変更の理由は、先ほどと同じですが、波浪の影響で浚渫土量の増加が生じたこと等による工事内容の一部変更になります。

93-2ページに、契約の相手方を記載しております。

工事箇所につきましては、久見崎側から3本目の橋脚になります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）こういう大型の工事のときに、よく追加の予算が出てくる。金額的にも相当大きいわけです。3,000万円とか6,000万円とか。だから、普通だったら、それをまた一括して入札しなければいけないぐらいの金額だけでも、途中で状況によって変更が生じたことだから、やむを得ないと言えやむを得ないのかと思うけども、準備をする段階で、ある程度分からないか。

○道路河川課長（堀之内利行）設計をするとき現場確認して、堆積している土量の予想をしております。ただ、その段階と、発注して実際工事する段階では、河川の氾濫だったり、あるいは逆に高潮で逆に戻ってきたりして、設計時の状態と施工時の状態で現場の状況が違うものですから、施工の状況を改めて測量し直して、変更が生じた結果でございます。

○委員（石野田 浩）状況は分からないことはないけれども、こういう工事の予算として、非常に大きな金額だから、市民から見て、何か追加されたのか、最初から分かっていたのではないのかとの意見を聞く。

前にも私は言ったが、透明性を持ってやらないと、その道路の舗装が300万円足りないとは訳が違うので、しっかりとした工法をして、市民

に納得ができるような、説明をしながら工法をちゃんとやっていただきたい。

○道路河川課長（堀之内利行）先ほど、浚渫土量のことを言いましたけれども、その他にも要因がありまして、インフレスライドと言いまして、物価が上昇した結果による変更、あるいは現場の稼働状況が週休2日になった場合は、追加して変更することになっておりますので、その部分も加味した変更でございます。

○委員（石野田 浩）このことは資料に載せるべきだ。市民は、金額は2,30万円ならば、周りが悪かったから、環境をよくするために増額したな等と分かるが、3,000万円とか6,000万円とかは、大型の事業をもう一つまたやるようなものだから、ただ数字の上だけじゃなくて、市民が納得できるようにやっていただきたい。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決に入ります。

採決は、議案第92号及び議案第93号の議案2件を一括して行います。

採決します。これらの議案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、これらの議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行）それでは、議案第95号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算（第7回）の道路河川課分について説明申し上げます。

歳出から説明いたしますので、予算に関する説明書の42ページをお願いいたします。

8款2項1目道路橋梁総務費は、4月の人事異動に伴う職員の給与の調整により減額するものでございます。

次は同ページ、8款2項3目道路新設改良費になります。まずは職員の給与の調整により減額するものでございます。

それから、関係機関協議、用地交渉が整ったことによる工事請負費、土地購入費等の増額補正になります。一部、合併特例事業債を充当いたします。

内訳は、可愛小学校線が工事請負費で2,200万円、瀬ノ岡丸山線が土地購入費で600万円でございます。

次に、52ページをお願いいたします。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費になります。こちらも職員給与の調整によるものでございます。

歳入については、補正はございません。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行） 所管事務調査につきまして、産業建設委員会資料の建設部の4ページをお開きください。

九州地方整備局管内の流域治水の推進についてを説明いたします。

9月1日に九州地方整備局から記者発表がありました。薩摩川内市に関連する項目は、資料の中ほどにある②に特定都市河川の指定の検討があります。

次ページの別紙4の中に、一級河川隈之城川が記載されています。

特定都市河川の指定の検討とは、まずは、その大本となる流域治水について説明いたします。

6ページの資料を御覧ください。

これまでの河川整備は、河川管理者が行う堤防

の強化や雨水貯留施設の整備等の総合治水が主なものでした。

流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に係るあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

治水計画を気候変動による降雨量の増加等を考慮したものに見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じて、1、氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、2、被害対象を減少させるための対策、3、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進めることとなります。

具体的な対策例は、破線で囲んだものが考えられます。

特定都市河川については、7ページを御覧ください。

ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践に向けて、特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を指定し、ハード整備の加速に加え、国・県・市・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上を推進していきます。

具体的には、特定都市河川の指定を行い、遊水地、排水機場等の整備の加速、雨水浸透阻害行為への対策の義務づけ、水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりの推進等、資料のポンチ絵のような対策を取っていくものです。

流域治水を推進するため、特定都市河川の指定の検討をされるものです。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩） 国の方針で、こういうものが行われるとのことですが、その計画だとか調査だとかは市がやるのですか。それとも最初から国が携わってやるのですか。

○道路河川課長（堀之内利行） 国、河川事務所、鹿児島県、薩摩川内市が協働して研究を進めておりまして、国の業務委託もお手伝いもらいながら、河川は県の河川でありますので、県が主導

となって指定に向けて動いていきたいと考えております。

○委員（石野田 浩）隈之城川が指定、調査中って書いてありますけれども、こういうのをやるのだったら、県も県河川だからよく分かっていると思うけど、地域の住民のことや、地域の方々の意見とか、あるいは要望とかは、市が一番よく分かっているはずだから、県の調査でも、携わってやっているとの話だけでも、密接に連携を取りながら、指定を受けるようにやってほしい。

○道路河川課長（堀之内利行）検討を始めるとのことですが、指定をするまでに説明会等で住民の意見を聞き、市議会の皆様方にも説明をして、意見を求めていきたいと考えております。

○委員（成川幸太郎）この件に関して、隈之城川はこうして国が中心になってやってもらえると。非常に気になったのが、4ページの①の流域治水プロジェクト2.0の策定の文章を読んだら、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれていますとのことで、隈之城川についてはこれでいいのでしょうか、市としてこういう対策が取られることを学びつつ、他の市、薩摩川内市域の中の河川で想定がされる場所はないのか、今後検討されていく予定はあるか。

○道路河川課長（堀之内利行）まず、流域治水プロジェクト2.0でございますけれども、国で隈之城川を含めた川内川水系で見直し作業を行っていただいているところです。

この隈之城川を検討する際に、春田川だったり、銀杏木川だったり検討はしました。春田川では、令和3年に浸水被害があったり、銀杏木川では、一般質問でも出ましたように、上流側で浸水する事実があったりするのですけれども、隈之城川は市街化も進み、流域も広く、宮崎町の田んぼが広い中を土地が低い状態で開発が進んでいく状況もあることから、まずは隈之城川をやってみようとなったところです。

○委員（成川幸太郎）隈之城川は指定をやっていただいて、それ以外にも、2040年頃、洪水発生頻度が2倍になる、この文章が非常に気になる場所ですので、そういったことを想定すれば、市としても市管理河川等においてここでやって、対策等を他にも波及させて、市民にとってより安

全な地域になるようにすべきではないかと思うので、ぜひそういったことも活用して、他の河川でも対策を取っていただきたい。

○委員（石野田 浩）隈之城川以外にも、調査研究等もこれからもやっていくことですが、水引地区には、四大河川じゃないけど、県河川が4本ある。全部おれんじ鉄道に架かっている。雨が降るたびに浸水する。3号線が通行止めになることもある。

大きい事業だけじゃなくて、住民が毎年困っているものも、基本的なことから考え直して、調査をし直して、これから先、検討してほしいと思います。

春田川だとか銀杏木川は、水系も短い。いやいや、対象にするわけじゃないけど、水引を流れている四大河川は、全部山を控えている。河川の流域が広くて長い。上流は市の管理になっているけど、下流は県河川になるから、どうしようもないというところがあるので、市の単独ではできない。こういう大きい事業のときに見直しができるのだしたら、参考にしてほしいと思っています。

○建設部長（城之下 誠）水引地区の河川につきましては、県管理河川の2級河川になっております。委員がおっしゃられたように、肥薩おれんじ鉄道で狭くなっている河川は確かにございます。今年の国県要望におきましても、県に改修の要望をしておりますので、早いうちでの改修をお願いしたいと、またさらに要望を進めていきたいと思っております。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員はありますか。

○議員（井上勝博）石野田委員が言われた途中で、2,500万円、それから6,000万円、非常に大きい金額だなと。それで説明を聞いたわけですが、具体的に設計と施工の間にどれだけの期間があったのだろうか。そして、土砂量は、どのぐらいの撤去をする予定なのか。

そして、それぞれ土砂の撤去とインプレスライドと、それから週休2日になることがあるのですが、内訳を教えてください。

○道路河川課長（堀之内利行）期間は、工期でよろしいですか。

○議員（井上勝博）設計のときの土砂の撤去量

と、それから施工のときの土砂量が違うとの話だったので、期間は、一体どのぐらいだったのかと。そして、土砂量はどのぐらい増えたのかです。

○道路河川課長（堀之内利行） まず、土砂量ですけれども、川内河口大橋の耐震補強（P1）ですが、台船の土砂量が当初は見ておりませんでした。スムーズに入っていけるものだと思っていたところ、2,100立米の土砂のしゅんせつがありまして、増減額で言いますと3,000万円ほどの増額になっております。

インフレスライドにつきましては760万円、週休2日の補正で1,080万円の合計2,650万円ほどの増額になっております。

川内河口大橋耐震補強のP3でございますけれども、浚渫関係で当初450立米でしたけれども、変更で770立米、320立米増額です。そのことに伴いまして、台船の浚渫に係る運転日数が19日から32日、13日間、多くなりまして3,250万円の増です。

インフレスライドの総当額が1,070万円、週休2日の補正が1,560万円になりまして、合計で5,990万円になります。

設計と施工の時期ですけれども、設計は、平成29年に行っております。

施工は夏場より前になります。

○議員（井上勝博） P1が2,100立米で3,000万円、P3が320立米増え3,250万円で、移動距離とか、考えてのことだろうと思うのですが、説明もお願いします。

○道路河川課長（堀之内利行） P1工事は、台船がその場所に行くまでの浚渫費用と、あと台船の浚渫する作業日数は、逆に19日から8日に減っております、11日間減っております。それが2,300万円の減となっております。浚渫は2,100立米で3,030万円となっております。

P3は、土砂の運搬、土砂掘削は320立米、立方メートルですけれども、日数が増えていることから3,200万円かかっています。

○委員長（宮里兼実） 以上で、道路河川課の審査を終わります。

△都市整備課の審査

○委員長（宮里兼実） 次に、都市整備課の審

査に入ります。

△議案第94号 薩摩川内市景観条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（宮里兼実） まず、議案第94号薩摩川内市景観条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司） 議案つづり、その2、94-1ページをお開きください。

提案理由については、本会議で建設部長が説明したとおりでございます。

次に、議会資料（建設部）、4ページをお開きください。

その改正内容は、昨年度の用途地域の変更に伴い、届出等を要しない行為に工業地域を追加しようとするものです。併せて、田園住居地域と工業専用地域についても追加するものです。

同じく5ページに、届出等を要しない行為の新旧比較表を掲載しておりますので、御参照ください。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） 次に、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司） 歳出予算につい

て説明申し上げますので、予算に関する説明書の43ページをお開きください。

8款5項1目都市計画総務費の説明欄を御覧ください。

給料、職員手当等、共済費は、職員の人事異動に伴い減額するものです。同じく5目公園緑地費は、職員の人事異動に伴い増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

△議案第96号 令和5年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（宮里兼実）次に、議案第96号令和5年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）予算に関する説明書の59ページをお開きください。

提案理由と繰り越して使用できる経費については、本会議で説明したとおりでございます。

その内容は、川内川引堤事業と都市計画道路向田天辰線は合併施行により川内川河川事務所に工事を実施していただいておりますが、川内川河川事務所より繰越しの旨となる協議があったため、繰越明許費の設定を行うものです。

なお、今回は金額の増減はございません。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

委員外議員はありますか。

○議員（井上勝博）丸山公園のトイレが使えない。

一般的には公園はトイレがつきものだと思う。

だから、使えないことだけじゃなくて、どこで使えるかの案内が親切だと思う。今後のこともありますので、使う側の立場に立った表示等に心がけていただきたいと思う。

○都市整備課長（市田隆司）おっしゃられたトイレについては、使用禁止にしているが、昔ながらのトイレで、利用者の方が怖い、子どもが落ちたらどうするとの意見を頂きまして、使用禁止にしています。

上の丸山公園には他に2か所トイレがございますので、そのトイレを使うような案内をしたいと考えております。

○委員長（宮里兼実）以上で、都市整備課の審査を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○建築住宅課長（山口 誠）議案第95号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算についてでございます。

初めに、歳出予算について説明いたしますので、予算に関する説明書（第7回補正）の44ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費の事項、住宅管理費においては、4月の職員人事異動に伴う給与の減額及び職員手当等、共済費の増額を行うものです。

歳入については、補正はございません。

続きまして、12ページに戻っていただきまして、第3表、債務負担行為補正の追加分について説明いたします。

建築住宅課分は、3行目の事項、借上型地域振興住宅事業で、期間が令和5年度から令和24年度まで、限度額が7,430万4,000円で、本年度募集する予定としている借上型地域振興住宅の借り上げ料を措置するものです。

詳細について、産業建設委員会資料で説明いたしますので、委員会資料（建設部）の8ページを御覧ください。

借上型地域振興住宅事業についてでございます。

(1)の事業概要でございますが、この事業は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、児童減少地域の定住促進や地域活性化に対応するため、地域振興住宅として貸し出す住宅を民間事業者等が建設し、それを市が18年間借り上げて市営住宅（一般住宅）として運営する事業であります。本年度に入り、建設を希望するかの調査を行った結果として、希望する地区コミがあったことから、債務負担の設定を行い、事業を進めることとしたものです。

(2)の事業計画に係る概要としまして、ア、対象区域は、薩摩川内市甕島区域、イ、床面積が65平米以上、1戸当たり、ウ、戸数としまして4戸、2戸掛ける2地区を予定しております。

(3)は、対象地域図でございます。上甕地区、手打地区としております。

これまでの主な経緯でございますが、本年度に入り、事業の取組を開始いたしまして、4月から5月に甕島区域の9地区コミ会長へ事業概要を説明し、5月に借上型地域振興住宅の可能性、希望調査の用紙を配布いたしました。その後、質問等への応答を行い、同時にアンケート調査を実施して、要望の把握を行ったところです。

6月から、9地区コミからの調査結果を受けて、庁内での協議を行っております。

結果として、2地区で事業を進めるものです。

(5)の今後のスケジュールとしまして、一般会計補正予算の議決を頂いた後、事業者の公募、

事業者計画申請書の受付をいたしまして、11月には、応募事業者の財務諸表の分析及び借上型地域振興住宅事業計画等審査委員会による審査を経て、1月に事業計画の承認、建設開始となり、順調に進捗すれば、令和6年9月に入居開始の予定でございます。

なお、事業者公募の状況によりましては、予定に変更が生じる可能性がございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（塩田耕太郎）4戸で事業費7,400万円ですか。

○建築住宅課長（山口 誠）設計の段階、4戸でそうなります。

○委員（塩田耕太郎）その住宅を造るに当たっては、予定が7,400万円で、18年間借り上げる。それを4等分で、業者が造り、家賃は市がもらい7,000万円を回収で捉えてよいか。

○建築住宅課長（山口 誠）住宅につきましては、上島地域に2棟、下島地域に2棟、合わせて4棟造ります。4棟につきまして、地域振興住宅で貸し出しまして、事業者様もしくは手を挙げていただければ個人の方でも造ることができます。

ただし、個人の方でも地域内の事業者と同じ資格を有する方をお願いして建ててもらいます。出来上がった建物を18年間は、市民の方が入居された分は住宅使用料金で、市民の方は市に使用料金を払われて、市はそれと合わせて建設相当分を事業者を支払うことで、借り上げをします。

○委員（塩田耕太郎）その18年後はどうなりますか。

○建築住宅課長（山口 誠）基本的には、18年経過後は事業者にお返しする形になります。事業者にお返しした段階では、建物自体は、まだ使える場合であれば、事業者の方は、その後は事業者自体の家賃の設定をされて継続していかれる場合もあると考えております。

○委員（塩田耕太郎）事業者にとって、後はもらえるとのことで、いい事業です。入居者については、一般住宅ですから、抽選とかされるでしょうけど、公務員、市の職員も含めて、主になっていくとの懸念があるので、一般市民から苦情が出ないように、多かつたら入居に対するくじ等し

ていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○**建築住宅課長（山口 誠）**借上型地域振興住宅の基本的なスタンスとしましては、地域活性化とか、地元に移定住、長くいてもらうことも一つの要因になっておまして、借上型住宅につきましても、地元の方、地区コミの協力をお願いすることになりますので、事前調査も地区コミをお願いして、できるかどうかから始まっているのですが、可能性があるとのことで、上甕地区コミと手打地区コミで場所を予定しています。地元の地区コミに建設予定地を見つけていただくこと、入居者の推薦を頂きたいと、お願いしておまして、それに対応できると2地区から手を挙げていただき、進めていこうとなったところでございます。

金額的などころも、債務負担行為の設定をする段階では、18年間の最大限の金額の設定をしております。

ただ、建築費につきましては、議決をいただいた後、公募をいたします。公募の段階で、事業者からの提案で、幾らできると事業者申請書を頂いて、その提案を受けて協議し、その建築費、返済の総額は、調整し決めていくこととなりますので、債務負担行為は想定で、最大かかる分を設定したと御理解いただければと思います。

○**委員（山元 剛）**これは地域活性化対応で、児童減少地域の定住促進です。今の入居者は地域の推薦で、移住されてくる方限定ではなく、地域に住んでいる方でもよいか。

○**建築住宅課長（山口 誠）**現在地域に住んでいらっしゃる方が移られて定住、長く住んでいただくことと、地区コミで相談していただいて、よそにいらっしゃる方・近辺にいらっしゃる方をまた同地区内に住んでもらって、地区の活性化につなげていただければとお願いしているところでございます。

○**委員（塩田耕太郎）**地域に住んでいる人は住みかがあるわけですから、対象に入れず移住事情が悪くて定住できないと言って帰っていく人もあるわけですから、移住したいという人に限定しても、すぐ埋まると思う。逆に推薦するほうも、地元の人は利害関係がいろいろありますから、それはもめごとです。

だから、入ってくる人に限定する方法が私はべ

ストだと、このように思いますけど、課長いかがでしょうか。

○**建築住宅課長（山口 誠）**移住で入ってきていただくのも一つの私たちの狙いですが、実は地元の地区コミに回って話を聞く中では、異動で来られた方の住宅も少ないとの話もあったのですが、地元でも2世代、3世代、一緒に住まないといけない状況だと、もし住宅があれば、新しい世代は家族で住むことができ地元活性化・定住につながるのと、地元の方にも利用ができるようにとの話もあり、両方の方たちが受け入れられる形で進めていこうと考えているところでございます。

○**委員（塩田耕太郎）**本当はもっともらしいことで、その点理解できるんですけど、既存の市営住宅は空室がいっぱいあります。そこを改修して入居させるような方法、一般質問でも言ってきましたけども、水回りとか、既存のものをきれいにしたらまだまだ使えるから、せっかく空いている部屋を利用しない手はないと思うので、そっちも考えていただいて、新たなほうは新たな島に住みたい人に提供したほうがいいと思いますので、考えてください。

○**委員（石野田 浩）**この制度は、挙がっているのは甕島ですが、本土でもやっていますか。

○**建築住宅課長（山口 誠）**本土地域では平成18年から事業が進んでおまして、現在11地区、2か所ずつあるところも含めまして15か所、30棟実際に住んでもらっております。

○**委員（石野田 浩）**天辰の神社の手前にある住宅もそうでしょう。県営もある、市営もあると。

○**建築住宅課長（山口 誠）**向こうは公営住宅法に基づく住宅で、今回地域振興住宅としているのは一般住宅で、所得制限がないので、借りやすい住宅になります。

○**委員長（宮里兼実）**質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○**委員長（宮里兼実）**次に、所管事務調査を行います。

当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願

います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑がないと認めます。
以上で、建築住宅課の審査を終わります。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（宮里兼実）農業委員会事務局の審査に入ります。

△議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。
当局の補足説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）歳出補正予算について説明いたします。

予算に関する説明書の35ページをお開きください。

6款1項1目農業委員会費の農業委員会管理運営費におきまして、人事異動に伴い、職員給与費の給料、職員手当等、共済費の増額補正を行うものでございます。

歳入補正予算はございません。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）産業建設委員会資料について説明いたします。

産業建設委員会資料の1ページから7ページを御覧ください。

初めに、2ページ上段の表は、農業委員会の主な活動です。

2ページ下段から5ページ上段の表にかけては、6月から8月の農地法に基づく許認可事務実績です。

5ページ下段から6ページの表にかけては4月

から8月の累計です。

7ページは太陽光発電に係る農地転用実績です。定例の報告になりますので、資料を御確認いただきたいと思います。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。
委員外議員はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

△農業政策課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、農業政策課の審査に入ります。

△議案第88号 財産の無償貸付について

○委員長（宮里兼実）まず、議案第88号財産の無償貸付についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆）議案第88号財産の無償貸付について説明いたします。

農林水産部の議会資料をお開きください。

1、薩摩川内市きんかんの里ふれあい館民間貸付けに関するこれまでの経緯です。

募集を本年5月16日から6月30日の間に行い、7月5日に貸付先候補者選定委員会により候補者を決定し、8月4日、仮契約を締結いたしました。

2、貸付けの相手先は、青果卸売業者の入来日の丸市場マルタ果実の代表、久保田みずえ様でございます。

3、貸付期間は、本年10月から令和10年3月末日までの4年6か月でございます。

4、今後のスケジュール案といたしまして、議案が可決されましたら、本契約を締結し、10月からの無償貸付を開始することとしております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。
これより討論、採決を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。
これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） 次に、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。
当局の補足説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆） それでは、最初に歳出に関する説明を行いますので、予算書の35ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費で275万円を増額しようとするものであります。

説明欄を御覧ください。

増額の内容ですが、農業総務費において、本年度の産業祭表彰者が甌島から選定されたことに伴う普通旅費、祁答院町藺牟田の世界一郷水車下にあります滝の山駐車場女性トイレ及び祁答院大村北部生活センター外壁の損壊に伴う修繕料、そして鹿島物産加工センターの未利用となっていた浄化槽につきましては、調査点検を行ったところ、老朽化が著しく、環境安全面が確保できないことが判明したことから、早急に撤去するための工事請負費の増額をお願いするものでございます。

続きまして、6款1項3目農業振興費で4,335万2,000円を増額しようとするものです。

説明欄を御覧ください。

増額の理由は、委託料で、国庫事業、緊急捕獲活動支援事業の内示に伴う増額及び市の単独事業、有害鳥獣捕獲事業において、昨年度の捕獲実績と本年の捕獲状況を勘案し、昨年度より捕獲頭数が1割増になる予想を立てまして、増額をお願いするものでございます。

加えまして、鳥獣被害防止施設導入事業につきましては、例年以上の事業申請の件数が多く、7月末で予算に不足が生じることから、過去の実績を考慮しまして増額をお願いするものでございます。

次に、歳入予算について説明いたしますので、予算書の17ページをお開きください。

17款2項4目1節農業費補助金の説明欄にあります鳥獣被害対策実践事業補助金1,202万6,000円は、先ほど説明いたしました委託料に対する県補助金です。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。
ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に補足説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆） 産業建設委員会資料、農業政策課の2ページをお開きください。

薩摩川内市フェア甌島食紀行について説明いたします。

このフェアは霧島市のホテル京セラ様の主催により、本市の豊富な農林水産物を全国から来られるお客様に紹介し、食していただく企画でございます。なお、本市の農林水産物を食材とした食事は、資料3ページを御覧ください。

ホテル京セラ内の三つの飲食店において、9月15日から12月15日の3か月間もてなされます。食材の提供事業者につきましては、六次産業化における取組者及び試行者並びに農商工連携取組者の13事業者であります。

そこで、フェアの開催に当たり、9月16日、17日にかけて、オープニングセレモニーをホテル京セラにおいて計画いたしました。内容といたしましては、食材を提供する事業者の皆様からお客様に対して、本市の農林水産物を使った料理を試食していただき、本フェア及び本市の農林水産物のPRを行うものでございます。なお、次の機会は、本市で新鮮な農林水産物を堪能してい

ただきたいと考えているところでございます。

続きまして、4ページをお開きください。

(仮称)第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の策定について報告いたします。

1、これまでの経緯ですが、計画策定と今後のスケジュールについて、政策会議、議会及び農林水産審議会へ報告を行った上で、市民及び農林水産業へアンケートを行い、現在集計を行っております。また、農林漁業者との意見交換会を8月の3日、8月の24日に行いました。

2、農林水産業からの主な意見でございますが、農林漁業者が減少している中で、近隣の農業高校等への働きかけを強化するべき、農道・林道基盤整備等、農業が抱える課題の支援が必要、漁業における新規就農者の支援を強化すべき、農業における親元就農者への支援も必要、といった御意見等いただいております。

3、今後のスケジュール(案)でございます。これまでに実施した市民アンケート農林漁業者の意見を踏まえて、どのような支援を行うべきか検討した上で、10月中旬までの進行計画の素案を策定し、令和6年3月の策定に向けて作業を進めていきたいと考えております。

○委員長(宮里兼実)ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(石野田 浩)アンケート調査の話がありましたけれども、このアンケートの中身をできるだけよく検討していただいて、基本計画の中に入れられるものがあつたら、ぜひ採用していただきたいと思っております。アンケートの中身は、どうなっていますか。

○農業政策課長(森 隆)まだ集計中で取りまとめておりません。

○委員(成川幸太郎)ホテル京セラの開業28周年記念で、甕島食紀行が開催されるとのことですけれども、あくまでも京セラ主導ですか。補正予算も何も組まれていないようだけど。

○農業政策課長(森 隆)ホテル京セラ主催で、補助は行っておりません。ホテル京セラ様からこういう企画をしたいとの来庁、市長への訪問等あった中での開催となっております。

○委員(成川幸太郎)国分まで行くのは大変だと思うのですが、薩摩川内市内でそういう

企画を取り上げていただいて、S CUBEのSHIROYAMAでもできれば、薩摩川内市に来た人が食べられるし、薩摩川内市民も食べられると、ぜひ薩摩川内市民に対して、補助的なものを計画していただければと思いますので、御検討よろしく願います。

○農業政策課長(森 隆)今回のお話をいただいた際に、まず思ったのが、そのことでした。薩摩川内市に来客したお客様へのおもてなしのやり方が、非常に新鮮に思えた提案でもありますので、検討をしていきたいと思っております。

○委員長(宮里兼実)質疑は尽きたと認めます。委員外議員はありますか。

○議員(犬井美香)ここにも漁業とか関係なく、新規就農者も含めて、この新規就業者が、これからは大事になってくると私も考えているが、県の果樹試験場跡地のときにも、新規就農者の応募がなかったとの部長答弁があつた。どのような募集のかけ方をしていращるかをお尋ねしたい。

○農業政策課長(森 隆)農業公社の研修事業の内容の対象者は、野菜と果樹の作物で募集しております。

その際に、基本的には4月からの研修スタートを考慮しまして、まず、毎年12月10日号の広報薩摩川内、ホームページ等での周知、募集しておりますが、年間を通して、畜産営農課で就農相談も行っておりますので、その際に即、就農・就業される方、何かしらの研修を受けたいと言われた方等については、農業公社の研修の案内をして、公社との面談もやっていただいております。

原則4月からのスタートではありますが、希望者の要望に応じて公社は柔軟に対応し、年の途中からでの研修開始の研修生も過去多数おられる状況でございますので、まずは、ベースの募集をして、今回みたいに1回目の募集で来られない場合は追加募集で、過去3回募集をした年もある状況ではございます。

○委員長(宮里兼実)以上で、農業政策課の審査を終わります。

△畜産営農課の審査

○委員長(宮里兼実)次に、畜産営農課の審査に入ります。

△議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） まず、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○畜産営農課長（高原幸浩） まず初めに、歳出予算について説明をいたしますので、予算に関する調書の35ページをお開きください。

6款1項5目園芸振興費において、全国的に発生が見られるサツマイモ基腐病の蔓延防止や発生予防を図るために追加された項目に取り組むための増額となります。これは、サツマイモ基腐病の蔓延防止や予防を図るため、排水対策や土壌改良を行うもので、混層耕の項目が追加となっております。事業取組内容を変更したためであります。

歳入も同額を予定しております。

ここで、事業説明概要説明をいたしますので、委員会資料の5ページをお開きください。

まず、サツマイモ基腐病とは、カビの一種でありまして、サツマイモ等ヒルガオ科に被害をもたらし、感染した種芋や苗が畑に持ち込まれ、雨風や土壌を介しまして感染拡大をする病気でございます。

この病気は、平成30年11月に沖縄県で初めて確認され、同年12月に鹿児島県また翌年1月には宮崎県で確認されております。現在では、北海道を含む22都道県で拡大をしております。

事業の目的でございますが、地域の特産物等の病虫害対策を講じ、競争力のある攻めの農業を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整える上で、病害中の蔓延防止の恐れのある地域において、その予防や蔓延防止に資する基盤整備等を支援する事業でございます。

4の事業内容につきましては、事業主体は薩摩川内市補助率100%、これ、定額になっております。受益者が10戸となっております。事業内につきましては、下段の表にございますが、上の混層耕は、新規の事業でございます。事業量が6.86ヘクタールでございます。これに伴いまして、堆肥散布、明渠排水等が一部減額、面積の減でございます。

6ページでございますが、今後のスケジュール

といたしましては、もう現在、交付決定が来ておりますので、事業に取り組んでいきたいと思っております。

サツマイモ基腐病の推移で、①鹿児島県、②北薩地域、③薩摩川内と書いてございますが、県内全体では、令和4年産につきましては、作付面積1万20ヘクタールに対しまして、発病が3,493ヘクタール、発病率が34.9%となっております。また、本市におきましては、下段でございますが、作付面積15ヘクタール、発病面積が4.36ヘクタール、発病率といたしまして29%となっております。

続きまして、予算に関する説明資料の36ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費の増額補正になります。職員給与等の増額になります。

続きまして、歳入予算について説明をいたしますので、予算に関する説明の17ページをお開きください。

17款2項4目農林水産業補助金のうちサツマイモ基腐病対策推進事業補助金を増額するものがございます。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩） 全体から見て、薩摩川内市の場合は耕作面積も15ヘクタールで大変少ないと思うのですが、被害も30%ぐらいですけれども、ここに補助率100%の受益者10戸と書いてありますけれども、この選定の仕方はどういうふうになるのですか。

○営農指導グループ長（森重 真） 私が記憶している中では3年前、薩摩川内市内でサツマイモを生産している方、生産してなお青果用のサツマイモ、ないし焼酎用の澱粉原料用のサツマイモを作っている方々に調査を行いました。サツマイモ事業の同意をされる方々に対しまして、サツマイモの生産組合を設立したいと伺いを立てたところ、同意される方々が10名おられました。その方々をまとめて、サツマイモの生産組合の構成員として10名の方を挙げたところです。

なお、こちらの構成員につきましては、毎年生産者の数も増えていく見込みでありますので、毎年追加ないしの意向確認は行っているところでご

ざいます。

○委員（石野田 浩）はじめが組合を作って、対象がそうになっているみたいですが、耕作者も増え、会員も募っていくとのことで、安心しましたけれども、大型の人だけ恩恵を受けていても、なかなか農業者の戸当たりの所得が上がるわけじゃありませんので、零細な人たちができるだけ恩恵を受けるように視野に入れながら、対策を上げていっていただきたいと思えます。

○委員（塩田耕太郎）基腐病の対策として、収束の見込み、病気の見通しはいかがでしょうか。

○営農指導グループ長（森重 真）基腐病につきましては、令和2年から始まり、令和3年度に最も被害を受けました。九州だけの問題ではなくて、全国的な問題になっています。

そういった背景もありますので、薩摩川内市も含めた鹿児島県として、基腐病の対策のプロジェクトチームを立ち上げています。

ただいま予算の話等もありました基腐病を根絶することを最終目的に、各種事業の取組を行っているところで、各農家一戸一戸の取組ないし心がけが大事になっていますので、技術的な面に加えて、日頃からの感染防止に向けた啓蒙等も行っていきたいと考えています。

現在の見通しといたしましては、令和3年度から比較すると令和4年度は比較的小康状態になっていると思うのですが、割かし、基腐病の兆候が見えた段階で早く掘ったところもあります。ですので、実際被害が広がる前に対策を打った側面もありますので、令和5年度につきましては、大きな発生情報は入ってきておりませんが、今後も雨等の状況によっては広がる可能性もありますので、そういったことがないように、また取り組んでまいりたいと考えています。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○畜産営農課長（高原幸浩）続きまして、所管事務調査の説明をいたしますので、産業建設委員会資料の7ページをお開きください。

甌島地域におけるミカンコミバエの初動体制終了についてを報告いたします。

現状といたしましては、令和4年9月26日から甌島地域で、ミカンコミバエが誘殺され、11月末までに下甌地域で21匹、上甌地域で2匹、合計23匹が誘殺されたところでございます。

これまで、農林水産省門司植物防疫所の指示によりまして、トラップそれからテックス板等の設置、また不要果実等の撤去の対応をしたところでございます。

まだ、甌島全域の山間部に対しまして、県を事業主体といたしまして、有人ヘリコプターによる空中からのテックス板投下を実施したところでございます。

本年8月17日に本庁会議室におきまして、甌島地域におけるミカンコミバエ種群誘殺の説明会がございまして、調査報告及び初動体制の終了について、門司植物防疫所鹿児島支所より説明がございました。

令和4年11月26日以降、3世代相当期間が経過しました8月15日までに、新たな誘殺がなかったことから、甌島地域の本種群の発生は終息したと考えられることから、防疫マニュアルの第7の1に基づきまして、令和4年8月15日までの調査をもって甌島地域における発生確認調査を終了することと、及び同マニュアル第8条に基づき、本種群の発生・終息の判断について、門司植物防疫所を通じ、植物防疫課長の決定を伺うとのことで提案をされたところでございます。

2番目といたしまして、薩摩川内市におけるミカンコミバエの発生状況と対応でございしますが、これは本年令和5年3月時点で誘殺は合計23匹、テックス板、誘殺板でございしますが、1万2,540枚、トラップは67基設置をいたしました。

3番目の寄生果実の調査でございしますが、調査地点328地点で対象果実が1,700果、また、幼虫は167匹が確認とのことでございます。

それから、ヘリコプターによる航空防除の実施でございしますが、実施期間が延べ5日間、1万6,000枚を投下作業したところでございます。

5番目の令和5年度の県内での発生状況でございしますが、8月15日現在6市町村12匹となっ

ておりますが、7市町村13匹で、今朝の南日本新聞に掲載があったところでございます。

続きまして、口頭ではございますが、佐賀県で発生した豚熱に伴う本市・本県の対応について説明いたしたいと思っております。

8月30日、2018年の9月以降、国内では続発しておりました豚熱が、九州本土で初めて佐賀県唐津市で発生が確認されました。また、翌31日同じく唐津市の1万頭規模の飼育農場でも確認され、これにより国内20都県で89例発生して、約36万7,000頭が殺処分をされる見込みとなっております。

これを受けまして、県としては8月31日緊急防疫対策会議を開催されまして、また、翌日9月1日には北薩家畜保健衛生所管内の行政・JA・養豚農家を集め、北薩地域豚熱防疫対策会議も開催されまして、出席をいたしましたところでございます。

農林水産省では豚熱ワクチン接種推奨地区指定に九州全県が追加されました。

県としては、県内の養豚農家、豚を飼育している約450戸の農場管理者向けのワクチン接種の講習会を9月11日以降、随時家畜保健所ごとに開催する予定で、計画を進めておられます。

また、本市の対応といたしましては、市内の養豚農家への注意喚起を図る文書を発送するとともに、消石灰の無償配布の準備、並びにホームページに掲載しまして、市民等に周知するとしております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）豚熱の話が出ました。ワクチン接種をできる獣医師が非常に少ないとの話で、薩摩川内市はどういう状況ですか。

○畜産営農課長（高原幸浩）獣医師が県内少ないとのことで、各農場の管理者に講習会を受けさせまして、農場ごとに接種をする講習会を9月11日から県内一斉に始めるとのことでございます。

○委員（石野田 浩）できる処置は早くしないと、広がってしまうと大変なので、十分気をつけて処置してください。

○農林水産部長（中島弘喜）先ほど、課長か

ら口頭で説明いたしました豚熱に関しましては、資料が間に合っておりませんでしたので、また、市議会の皆様には改めて情報提供いたしたいと思っております。

また、都度、状況変化に応じてお知らせする予定ですのでよろしくお願いいたします。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。以上で、畜産営農課の審査を終わります。

ここで休憩します。再開はおおむね13時とします。

~~~~~

午前11時59分休憩

~~~~~

午後 0時56分開議

~~~~~

○委員長（宮里兼実）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

△耕地林務水産課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、耕地林務水産課の審査に入ります。

△議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（内野弘之）歳出予算について説明しますので、予算書の37ページをお開きください。

6款3項1目農業土木総務費です。説明欄を御覧ください。これは、4月の人事異動に伴う職員の給料等の調整を行うものであります。

次に、予算書の38ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費です。説明欄を御覧ください。これにつきましても、4月の人事異動に伴う職員の給料等の調整を行うものであります。

次に、予算書の39ページをお開きください。

6款5項1目水産総務費です。説明欄を御覧ください。これにつきましても、4月の人事異動に伴う職員の給料等の調整を行うものであります。

次に、歳入予算について説明しますので、予算書の19ページをお開きください。

20款1項69目森林環境譲与税基金繰入金に

については、経済政策課で執行する藺牟田池湖畔の桜の剪定・伐採の事業計画に伴い増額するものです。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）ありませんか。

質疑はないと認めます。

ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○耕地林務水産課長（内野弘之）所管事務調査について説明しますので、委員会資料の8ページをお開きください。

今年度から鹿児島県が実施しております農地中間管理機構の農地整備事業の荒川内地区の事業概要や進捗状況、今後の計画について説明します。

荒川内地区の事業概要として、事業期間は令和5年度から令和12年度で、総事業費は9億700万円、受益面積26.1ヘクタールの事業になります。

進捗状況は、7月から調査・測量業務を進めており、8月18日には県や市、地元の推進委員や担い手の方と指宿市や金峰町の先進地視察を行いました。

また、現在の地元の施工同意徴取率は97.2%となっております。

今後の計画としては、調査・測量の後、換地計画、実施設計を行い、令和7年9月工事着工の予定となっております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）この事業は、最後に出てきた農地中間管理機構関連の農地整備、この事業は新しく始まった事業か、それとも前からあって、何年かごとにまわるような事業か。

○耕地林務水産課長（内野弘之）初めての事業になります。

○委員（石野田 浩）この事業期間が令和

12年度までとなっているけれども、それまでの間は追加や、別の場所もやるとかはしないのか。

○耕地林務水産課長（内野弘之）順次計画がある予定です。

○農林水産部長（中島弘喜）事業自体は今までやっていた基盤整備事業と同じ内容でございます。

ただし、この中間管理機構の事業は、地元負担金が発生しない特徴があります。こういった事業に採択頂きたい地区が他にもございますけれども、どうしても事業費が大きいので、順次地区を整理しながら進めていく流れです。

○委員（石野田 浩）他にも希望があるみたいですが、たくさんあるのですか。それとも、これからもしこういう事業を取り入れてやりたい地区があったら、全部平面で連結していなければいけないのか、それとも飛び地があってもいいのか。

○農林水産部長（中島弘喜）基盤整備事業、特に中間管理事業が入っており、農地の集約・大型化も目的になっていますので、一団の土地が原則になってまいります。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。以上で、耕地林務水産課の審査を終わります。

---

#### △経済政策課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、経済政策課の審査に入ります。

---

#### △議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）それでは、議案第95号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算について、説明いたします。

歳出です。予算書の40ページをお願いいたします。

7款1項1目商工総務費は、令和5年4月1日付人事異動による人件費補正であり、給料、職員手当、共済費について、2,529万円を増額するものでございます。

7款1項2目商工振興費の事項コミュニティバ

ス等利用促進事業費の地域間幹線系統確保維持費補助金を2,071万9,000円増額するものがあります。

負担金補助及び交付金として、幹線の赤字路線バス系統に対し、国、県、市が一体となって民間バス事業者へ協調して補助を行うものでございます。県の指示額に基づき計上してございます。

続きまして、事項商工観光施設管理費を124万5,000円増額するものです。委託料として、鹿島港旅客待合所の解体に向けたアスベスト調査委託費等です。

次に51ページです。

10款6項2目体育施設費の総合運動公園管理費を48万3,000円増額するものです。委託料として、総合体育館玄関前広場改修のため、現地測量を委託するものでございます。

次に、事項スポーツ施設管理費を679万3,000円減額するものでございます。工事請負費として、樋脇B&G海洋センタープール上屋改修工事を予定しておりましたが、財源として予定していましたB&G地域海洋センター修繕助成金が不採択となり、改めて工事の実施時期を検討することとなったものでございます。

次に歳入です。21ページをお願いします。

22款5項4目雑入の事項B&G地域海洋センター修繕助成金を407万6,000円減額するものでございます。助成金の申請がB&G財団において不採択となったためでございます。

次に12ページです。

第3表、債務負担行為補正の2番目に記載してあります地方公共交通特別対策事業について、期間と限度額を設定しております。これが廃止代替バスとして川内～宮之城間、川内～入来間の運行経費に対する補助金の支払いが令和6年度に発生するため、設定するものでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。ありませんか。

○委員（成川幸太郎）地域間幹線系統確保維持事業で2,071万9,000円の補助がありますが、国、県、市が協調して補助金を交付することになっているけども、これ全て一般財源ですか。この2,000万円は薩摩川内市分になるのか、県とか国は別個ですか。

○経済政策課長（高山和人）これは薩摩川内市分でございます。

○委員（成川幸太郎）これを維持するための事業として国、県があとどれくらい補助して、トータル幾らになるか分かりますか。

○経済政策課長（高山和人）国、県の補助金は、それぞれ3,658万8,000円でございます。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第95号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）それでは、産業建設委員会資料、経済シティセールス部の3ページを御覧ください。

まず、唐浜グランピング事業用地の貸付についてでございます。（1）貸付けの概要は、一番下の地図に図示してありますように、唐浜臨海公園の一部分をグランピング事業の用地として、市内の事業者へ賃貸借契約により貸し付けるものでございます。（2）から（4）の契約の相手方、貸付け期間、貸付け面積は記載のとおりでございます。（5）施設の概要としましては、当初ドーム型テント及び専用デッキを5棟、管理棟を1棟設置し、（6）今後のスケジュールとしては、今月下旬に工事が完了し、10月中旬に事業開始の見込みでございます。

続きまして、資料はございませんが、8月18日に発生した観光船「かのこ」の船舶火災について、議会全員協議会報告以降の状況等について報告いたします。

まずは、船舶火災の原因について、消防局の報告を基に説明いたします。

出火の原因については、8月21日、海上保安庁、消防局、指定管理者、運航管理者及び甕島振興局立会いの中、エンジンメーカーの整備士によるエンジン周辺部品の確認等の結果、左舷エンジンの冷却を行うインペラ、これは冷却のために海水を汲み上げる装置でございます。の羽が破損したことによりエンジンの冷却ができず、出火した

可能性が高いと考えられるとのことから、船舶火災として運輸支局に対し事故報告等を行いました。インペラ破損の原因究明や安全運航の徹底に向け、取り組んでまいります。

また、「かのこ」の修繕につきましては、エンジン、船体とも早急に対応するため、見積り徴取等を行い、財政課とも協議の上、既定予算によりまして、明日9月7日から修繕を開始し、期間は約10日間を予定しております。

なお、船体等の修繕は損害保険が適用され、後日保険料の受入れがある予定でございます。

火災の原因となったエンジン部分は、保険の対象外であると保険会社から聞いているところでございます。

最後に、「かのこ」の予約状況についてですが、8月、9月で670名の予約がありましたが、指定管理者により、9月15日までのお客様には状況を説明し、予約をお断りし、それ以降9月末までの予約については状況を説明し、修繕見込み日程により再度連絡する旨で対応しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）唐浜のグランピング事業ですが、この図面を見てみると、敷地は取ってあるようですけども、これは海への降り口ですか。

それとですね、この間もボーリングをやりましたが、駐車場の右側にセットしてありましたけど、水は出るようになったのか。

それと、唐浜の海水浴場の中で大きい面積ですよ。これは年間の地代でいくのですか、月の地代でいくのですか、それで金額的にはどのくらいですか、教えてください。

○施設担当課長（藤園賢一郎）まず1点目の海の降り入れ口かですが、このかぎ形になった部分、この部分から浜に降りられるように、この部分の借用の申出がありました。

2点目のボーリングの件。無給水地域になるため、水のボーリングの件が御質問ありましたが、当初海側を掘りましたが、塩水が強く、山手側を掘削し直しまして、8月の末に水は出たと聞いております。ただ、量であるとか水質等は、確認できておりません。

3点目の賃借料の件です。これは公有財産規則

に基づいて貸付けを行っております。年額になります。金額は31万1,300円です。

ただ、ここは建物が建つために、来年度以降は評価額が変わることが想定されますので、来年度の賃借料は若干上がってくるのではないかなと思われ。現在雑種地でお貸ししていますが、建物が建つことによって、地目が宅地に変わりますので、若干は上がってくると想定しています。

○委員（石野田 浩）説明いただきましたけれども、海に降りる通路ですね、これは砂だから非常に難しいと思う。この点を十分指導しながら工事をやってもらわないと、別のところまで砂が滑り落ちて、海水浴場そのものどとか、あの辺りのり面を傷つけないように、十分気をつけてやってください。

それと、水が出たことは非常にいいですけども、検査を早く終わらせてあげて、できるだけスムーズに事業が進むように協力するのも、また唐浜の海水浴場のためにもいいと思いますから、よろしく願いしておきます。

○委員（成川幸太郎）これは審査項目に入らずに委員会に対して配付になったのですが、薩摩川内市商工会から、小規模企業の振興に関する条例制定及び商工会に対する令和6年度補助金等に関する要望書が出ているのですが、これは当局に対して出ているのでしょうか。

○経済政策課長（高山和人）はい、市にも出させていただいております。

○委員（成川幸太郎）これに対する考え方は、当局の考え方はどう対処されるのですか。

○経済政策課長（高山和人）1点目が、まず条例の制定についてでございます。

この条例につきましては、主に理念や、各団体のそれぞれの役割等が入ってくると思われ。ただ、薩摩川内商工会と本課とでは、通常の綿密なやり取り等も行いながら、連携の取れた動きができて、体制ができていと思うところでありまして、条例までは、今のところは特に必要ないのではないかと考えているところでございます。

ただ、他市等でも制定される市もございますので、どういう状況なのか調べたいと考えているところです。

あと2番目、3番目に2項目ほど補助金に関する要望があるのですが、これにつきましては、令

和5年度、特に海幸山幸に関する補助金、総額といたしまして1,100万円ほど増額して交付してございます。人件費等も見るができますし、事業の拡大と、一部書いてありますが販路拡大等の取組も商工会で動いていただいて、補助金等の交付の準備もできているところでございますので、現在、この要望に関しては、条例について制定は見送りながら、2番、3番の補助金につきましては十分対応できているのではないかと考えているところでございます。

**○委員（成川幸太郎）** 我々もそう判断しまして、何で今こういうものが出てくるのかなと。特に他市の条例も見ましたけれども、課長が言われたように理念的なもので、あえてつくることは要らないのではないかなと感じるぐらいのものだった。特に、薩摩川内市においては商工会議所や商工会に対するいろんな施策は、もう当初予算で相当組まれていますし、ここに要望が出ているような30万円等の問題かなと思ったもので、取りあえず我々委員会に配付はされたのですが、審議対象にはなっていなかった。だから、当局が対応されていることで、ほぼ達しているのではないかな、言われていることは捉えてよろしいですね。

**○委員（塩田耕太郎）** 先ほど船の「かのこ」の説明がありました。客船だから漁船保険は適用されないと思うが、一番金額が上がるエンジンに保険がおりなかったことですが、この保険の掛け方のありようとか、そして今のエンジンは温度が上がれば、ピッピッピとなるような警告音もついているわけですが、船長、船員は警告音も気づかずに運航していたのか、インペラは何かを吸い上げたとき羽が折れたり割れたりして、水を汲み上げられなくて、エンジンの温度が上がるわけですが、まず保険がおりないとまたいつあるか分からないので、保険の掛け方とか、よく研究されたほうがよいか。そうしないと、金額が高いわけですから、恐らく二期掛けだと思うので、廃船とか、よく船舶火災が起こるので、研究されたほうがよいかと思います。いかがでしょうか。

**○施設担当課長（藤園賢一郎）** 観光船「かのこ」につきましては、損害保険に加入しております。一般の損害保険でございますが、例えばエンジン等の修繕ができるものを一般的に6種と言うのですが、「かのこ」は5種、1ランク保険料

が安く、保障内容が低い保険に入っております。

まだ結果が出てはいませんが、保険会社との話では、火災の原因となった部分、エンジンの不具合部分については保険では適用できないと。ただ、火災は保険の該当になるために、主に船体の部分になる火災の火もしくは熱による損傷部分については保険が適用できるのではと、協議を進めているところです。

参考までに、現在のところ概算で約400万円超えるぐらいの修繕料がかかる予定です。うち、エンジンにかかる部分は約75万円です。

おっしゃったように「かのこ」は右と左に2機エンジンを積んでおりまして、左舷側のエンジンが熱を持ちました。インペラも含む原因部分は保険の対象にはならないが、その熱によって損傷した他の部分は基本見ていただける方向で、損害会社と協議を進めているところです。

参考までに、1ランク高い保険も来年度の予算要求に向けては、参考までに見積もりは徴収してみようと考えてはいるのですが、かなり金額は上がると聞いております。

**○委員（山元 剛）** グランピング事業の貸付けの件ですが、貸付けの概要がうたってあって、この条件的な要件は何か指定されていたのですか。

**○施設担当課長（藤園賢一郎）** 賃貸借契約における条件は、グランピング施設の事業用地として使うこと、それだけの条件を付してございます。グランピング事業の用地以外には使えないような契約にしております。

**○委員（山元 剛）** グランピング事業は結構はやって全国的にも多いし、市が管理する地域に事業者が来たら、その都度条件は貸し付けますか。

**○施設担当課長（藤園賢一郎）** お貸しする土地については、都市公園の範囲になります。いわゆる行政財産になります。行政財産の土地、建物は、原則お貸しすることはしません。

ただ、行政施設として使わない部分であれば貸すことが可能なことから、お貸しする判断をしました。

今後いろんなところで話があったときに貸すかとの話ですが、その御希望される場所が行政の使用目的上必要であるか否かを判断した上で、仮に支障がないようなところであれば、貸すことが可能なケースもあり得ると思います。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。以上で、経済政策課の審査を終わります。

△産業戦略課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、産業戦略課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○産業戦略課長（山元一将）産業建設委員会資料の4ページ、5ページで説明いたしますが、3項目説明した後に、口頭で2項目追加説明したいと思います。

それでは、まず薩摩川内市公式訪韓団の派遣について説明をいたします。

平成24年5月16日に友好都市を締結以来、韓国慶尚南道の昌寧郡と公式団、職員研修交流団、青年スポーツ等交流団や、民間による相互の友好交流をこれまで実施してきております。

公式訪韓団の派遣により、今後の薩摩川内市と昌寧郡との交流事業の実施方針等について意見交換等を行い、さらなる友好関係構築に資することを目的として実施いたします。

日程は記載のとおり、11月1日から3日まで、2泊3日を予定しております。

派遣団員は10名で、市議会からも1名推薦をお願いすることとしております。

ちなみに、前回派遣は令和元年になります。

直近では、受入れを令和4年12月に行ったところでございます。

続きまして2項目め、川内港久見崎みらいゾーンの開発事業の進捗状況等を説明いたします。

8月末現在の工事の進捗は、盛土工事は1工区が完成、2工区を引き続き盛土工事中です。

調整池が5か所ございますが、こちらは全て完成でございます。

道路の工事は、1工区は10月末の完成を目標に施工中、2工区も引き続き施工を行っております。

続きまして、高城産業用地の開発事業の進捗状況でございます。

これも8月末現在の進捗ですが、盛土工事につ

きましては、予定土砂受入量が36万立方メートルのうち、約22万立方メートルを受け入れ済みでございます。

調整池整備工事は2か所ありますけれども、1工区の調整池を施工中です。

道路につきましても、盛土及び側溝の敷設中となっております。

引き続き、口頭になりますけれども、1点目は、前回の産業建設委員会でも説明いたしました甌島の蓄電池導入共同自主事業に係る一部施設の無償での譲受けの進捗状況でございます。

現在、譲受けの対象施設である旧浦内小学校にあります太陽光発電、上甌の老人福祉センターにあります避難所用災害対策パッケージの無償譲受けに向け、事業者と協議を行っております。

具体的には、設備の状態の確認、令和7年度まで継続する共同実証事業についての役割の確認、環境省の補助事業を受けての設備の導入でしたので、こちらの確認作業等を行っています。

今年度中に事業所と覚書を締結しまして、令和6年4月1日の譲受けを目指して作業を進めてまいります。

なお、譲り受けた設備は、協定に基づいて令和7年度まで実証事業を継続するとともに、事業効果、採算性等を踏まえ、今後の取扱いも検討してまいります。

2点目でございます。旧陽成小学校になります。6月議会の最終日の7月6日の全協で報告いたしました旧陽成小学校の企業用地としての活用方針について、現在の状況について報告いたします。

これにつきましては、市の考え方につきまして、7月18日に陽成地区コミュニティ協議会の運営委員会において説明を行いました。陽成地区コミュニティ協議会からの指摘、要望もありまして、地元説明会を開催することになりまして、8月17日、18日、21日の3日間、地元の説明会を開催いたしました。

地域の皆様の御理解を得られましたらとの前提でありましたけれども、校舎等の建物や校庭は現状のままでの条件で、8月末から公募によって利用を希望される企業を募集したいとの考え方を説明いたしました。

説明会では様々な御意見を頂きまして、御意見を踏まえ、公募を進めていくことは難しいと判断

いたしまして、8月末から公募することは延期を  
すること、今後については検討中でありますので、  
お時間を頂きたいと地域の皆様には連絡をしたと  
ころでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明が  
ありましたが、これを含め、これより所管事務全  
般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）陽成小学校跡地の公募  
延期ですが、これは地元説明会で、地元で活用し  
たいとの意見等があつて公募するに至らないのか、  
企業が出てくることに反対なのか。地元はどんな  
反応だったのでしょうか。

○産業戦略課長（山元一将）地元の皆様から  
は、そういった企業が来ることはありがたいとの  
声もありましたが、一方で、例えば校庭にセンダ  
ンやイチョウの木があり、地域の象徴なので残し  
てほしいとの御意見であるとか、今でも地元の方  
が校庭を使われており、地元の住民の方が集まる  
場所がなくなってしまうことに対する不安の声等  
頂いたところでございます。

○委員（成川幸太郎）地元が大事にしたいこ  
とは分かるけれども、その維持を今後コミュニテ  
ィが受けてやっていこうとされるのか、市が従来  
のとおり管理をしながら、地元の使用に供してい  
くの、どうですか。

○産業戦略課長（山元一将）現状としては、  
地域の皆様の御了承が得られたら活用したいとの  
ことで、進むのは難しい状況ですので、当面は、  
校舎と校庭は利活用がなされずに、校舎は市の備  
品等があり置き場になっていますので、今後は意  
見を頂いたところで、市全体としての意見の調整  
もまだできておらず検討中です。

○委員（山元 剛）最初地元説明会から公募、  
審査、選定、結構タイトな感じで、今は白紙状態  
ですね。

○産業戦略課長（山元一将）地元の了承が進  
んでおらず、御指摘の状態の間違いないです。

○委員（山元 剛）この条件の中に、鉱物採掘  
施設、観光施設、医療・介護施設および次世代エ  
ネルギーは除く、この背景は何かあつたのか。

○産業戦略課長（山元一将）近年企業立地を  
進めており、この陽成小を含めた近い地域で企業  
立地を求める声もあつたためそういった状況を背  
景に、条件を説明いたしました。

○委員（山元 剛）さっきのグランピングの話  
ではないが、さつま町であつた、学校の校庭をキ  
ャンプ地にすることをやりたいところはなかつた  
のか。観光施設は除外されているが、その除外し  
た理由を聞きたかつた。

○産業戦略課長（山元一将）企業立地を進め  
たいとの考えで、製造業や物流業の事業者からの  
ニーズがある前提で、条件を提案いたしました。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）、  
産業戦略課で、この周辺でもこういう企業が多く  
土地を求められて、条件を絞って、説明いたしま  
した。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めま  
す。

委員外議員はありませんか。

○議員（井上勝博）甕島の共同実証事業は、実  
証事業ですので報告書を作って、薩摩川内市にと  
つてどういうことが分かつたと、これからどう活  
用したいのか等、公開することになっているのか。

○産業戦略課長（山元一将）まだ実証事業の  
期間も残っており、具体的に報告書としてまとめ  
ないといけないことはないが、何ができてどうい  
うことが課題かについては、何らかの形で委員会、  
こういった場で報告する必要があるかと思つてお  
ります。

○議員（井上勝博）企業と一緒に共同でやって、  
企業にとってみればこれをどうビジネスに生かせ  
るかの点ではいろんな情報が入つたと思えますけ  
れども、この実証事業について薩摩川内市にとつ  
てこれから、こんなふう役に立つと市民に説明  
をしないと、多額のお金をかけているので詳しい  
報告書は作ってほしいということを思います。要  
望とは言えませんが必要なことだと思います。

○議員（犬井美香）小鷹の小水力発電所につ  
いて、毎年度保守点検負担金として43万円ぐら  
いを計上されていますが、今後の見通しとして事  
業者にずっと払い続けて管理をしていただくのか  
を教えてください。

○産業戦略課長（山元一将）負担金は、今後  
も継続していきます。

○議員（犬井美香）ずっと管理していくとのこ  
とですけど、この小水力発電所について先ほどの  
成果じゃないが、実証事業として始められたから  
には何らかの成果があつて、藤川地区でもいいで

すし、恩恵ではないが貢献度等があるからこそ続けていくとの意味合いでしょうか。その成果をお示しください。

**○産業戦略課長（山元一将）** この小鷹のらせん水車は既に令和2年から民間事業所の公営エナジーにより発電事業として行われており、実証から事業化に進んでおります。

現状でも本市にあるらせん水車の施設でいろんなエネルギー関係の見学、視察の御要望等あります。あるいは7月には加治木高校からの御依頼で施設を見ていただく等、エネルギー教育の見学施設の一つとしても活用しています。

**○委員長（宮里兼実）** 以上で、産業戦略課の審査を終わります。

---

△観光物産課の審査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、観光物産課の審査に入ります。

---

△議案第89号 財産の無償譲渡について

**○委員長（宮里兼実）** まず、議案第89号財産の無償譲渡についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○観光物産課長（田中道治）** それでは議案綴り89-1をお開きください。

提案理由は、本会議で観光文化スポーツ対策監が説明したとおりでございます。

一つ目の譲渡する財産についてですが、所在地が薩摩川内市湯田町6465番地1、木造瓦2階建て、延べ床面積が131.14平方メートル、評価額111万3,981円でございます。

2の譲渡の相手方でございますが、湯田地区コミュニティ協議会。

3の譲渡の条件は、譲り受けた建物を広く市民が利用する用途に供する建物として使用すること。

4の譲渡の時期は本議案可決のときとしております。

位置図、地籍図につきましては御参照ください。

続きまして、これまでの経過につきまして説明いたしますので、議会資料を御覧ください。譲渡にかかるまでのこれまでの経過でございます。

令和5年5月23日に共同湯の利活用を行っていらっしゃいます川内高城温泉よか湯協議会様から、共同浴場の改修について御相談がござい

ました。そこで建物の所有者等を調査いたしましたところ、所有者が薩摩郡高城村であることが判明したところでございます。

その後、これまで共同湯の維持管理を行っていらっしゃいました湯田地区コミュニティ協議会様と協議を行った結果、無償で受け入れる意向が確認できたこと、また3の無償譲渡の理由をお示しておりますが、それらの理由から庁内会議を經まして令和5年7月24日に公有財産譲与仮契約書の締結を行ったところでございます。

なお今後のスケジュールにつきましては、9月20日の本会議で可決された場合、無償譲渡契約が成立することになります。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** ありませんか。質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第95号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（宮里兼実）** 次に、審査を一時中止しておりました議案第95号を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

**○観光物産課長（田中道治）** それでは、歳出を説明いたします。予算に関する説明書の40ページをお開きください。

7款1項3目観光費の事項シティセールスプロモーション事業費は、105万9,000円の増額補正となります。

薩摩川内市誕生20周年のロゴマーク審査に係る報奨費5万円、ノベルティ費用に係る消耗品費

85万9,000円、周知用ポスター作成等に係る印刷製本費15万円でございます。

次に、産業建設委員会資料経済シティセールス部の6ページをお開きください。

事業の内容を説明いたします。

薩摩川内市誕生20周年記念事業のロゴマーク制作事業でございますけれども、補正理由としましては、記念ロゴマークやノベルティを制作することで市政施行20周年の気運醸成や市のPRを図るため増額補正を行うものでございます。

ロゴマークのコンテスト、それからノベルティ制作ポスター等の制作を考えております。

御承認いただければ10月にロゴマークの募集を行いまして12月に審査、1月にロゴマークの発表、それから20周年のPRポスター等の制作を行いまして、2月に20周年記念グッズの制作に入りたいと考えております。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** ありませんか。質疑はないと認めます。

以上で、議案第95号令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（宮里兼実）** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○観光物産課長（田中道治）** 産業建設委員会資料経済シティセールス部での7ページをお開きください。

所管事務につきまして主なものについて説明いたします。

まず、一つ目の甌島ツーリズム推進協議会です。甌島エコツーリズム推進全体構想が環境省から認定をされまして、この認定により今後は自然観光資源保護ルールに基づき甌島の観光ガイドを中心にさらにエコツアーの実施の強化、情報発信等を積極的に取り組むこととしております。

続きまして、2の観光イベントでございます。

(2)を御覧ください。観光イベントの開催予定を変更点だけ説明いたします。

No14のいきファミリーハイキングが検討中から中止となりました。

次に、8ページをお開きください。No24のいむた池梅マラソン大会が検討中から実施予定に変更となったところでございます。

次に、10ページをお開きください。(4)の東部区域Reborn Project事業でございます。

鹿児島大学との連携で、川内高城温泉の活性化について協議するものでございますが、9月10日にフィールドワークをすることとなりました。鹿児島大学の法文学部の学生が先生方と一緒に来られて、地元の方と意見交換することとなっております。

次に、11ページをお開きください。6のふるさと納税PR促進事業でございます。

8月1日現在ふるさと納税の寄附額が1億1,414万8,000円ございまして、前年度比で123%となっております。寄附者の希望用途の内訳は記載のとおりございまして、今年度から追加になりましたNo6の甌島医療、No7のスポーツ振興につきましても寄附があったところでございます。

次に、12ページをお開きください。(6)の令和4年度ふるさと納税寄附額の充当事業でございます。

昨年度から、ふるさと納税の寄附額をどの事業に使ったのかのことでございまして、お示ししております。記載のとおり寄附額に対する事業費を示しておりますが、寄附額が5億4,000万円ほどですけれども充当率は50.2%ございまして、充当額は全体で26事業2億7,885万6,378円となっております。

ります。

それぞれ事業が掲載してございますけれども、最も多かった事業が子ども医療費助成の単独事業分でございます。1億2,100万93円でございます。次に、2番目に多いのが旅行誘客事業で5,219万866円、3番目に多いのが感染症等予防費でございます。3,640万2,757円でございます。

続きまして、13ページをお開きください。7のふるさと納税（薩摩川内市旅トク納税）でございます。

全員協議会でも説明いたしましたけれども、これまで説明会等を行っております。9月5日現在で18事業者が登録されました。飲食業が10店舗、宿泊業者が5店舗、小売業者が2店舗、アクティビティ業者が1店舗でございます。

全体的な説明会を9月の19日に国際交流センターで説明会を行いまして、広くPRをしたいと考えております。

それから、8番目のエネルギー、食品価格等のキャッシュレス決算による消費喚起事業でございます。

349店舗で展開しておりますが9月1日から3日までの3日間で還元をした額が464万9,755円、還元の予算額が5,000万円でございますが、3日間で9.3%予算執行しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）説明がありましたキャッシュレス決算による消費喚起事業ですけれども、対象店舗数は349店舗、少し減ったのではないかと。

○観光物産課長（田中道治）これまで4回ほど行っておりますけれども、店舗数は350前後で推移しております。ペイペイとかauペイとか複数のキャリアがありそれぞれ使えるところがございますので、使えるお店は延べ700から800の間となります。実際の店舗数は、350店舗が基本路線です。

○委員（成川幸太郎）今までも同じような店舗数で登録があった。以前説明がありましたように、支払いサイドが伸びて小規模の零細の事業所

では苦勞しているけども、対処策は何か講じられることができたのでしょうか。

○観光物産課長（田中道治）ペイペイとかauペイとか電子マネーを取扱っている事業者と協議を行いましたけれども、全国的な統一の取扱いですので見逃しはできないとのことでございます。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。委員外議員はありません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）以上で、観光物産課の審査を終わります。

△文化スポーツ課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、文化スポーツ課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）それでは、産業建設委員会資料の15ページをお開きください。

初めに、文化関係事業についてでございます。

（1）第47回全国高等学校総合文化祭鹿児島大会が7月29日から8月4日まで開催され、本市では書道部門の作品展示、吟詠剣詩舞の舞台発表が行われました。それぞれの観覧者数は記載のとおりでございますが、その他県外から参加した高校生や引率教員、運営スタッフとして従事した地元をはじめ県内の高校生や関係者は総勢約1,500名に上り、相互の交流・親睦が図られたところでございます。

（2）の第14回薩摩川内はんやジュニア大会を10月28日土曜日にSSプラザ川内にて開催いたします。出場校は記載してある6校となっております。一般観覧につきましては現時点特に制限を設けない予定であり、多くの皆様に御観覧いただきますようお願いいたします。

次のページをお願いいたします。今年度のスポーツ合宿の状況について説明いたします。

8月末までの実績としまして、記載のとおり31団体の合宿が実施されました。昨年度の同時

期が23団体でしたので、8団体の増となっております。また、9月に入りまして、バレーボール男子日本代表Bチームがおととい4日から10日までの予定で合宿中であり、9月20日から28日までバレーボール男子アルゼンチン代表チームが通算4回目の合宿を行う予定としております。

なお合宿期間中の23日には、市内のバレーボールスポーツ少年団への指導も行っていただけることとなっております。今後も積極的に合宿誘致活動を展開してまいります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含めこれより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）ありませんか。質疑はないと認めます。委員外議員はありますか。

○議員（井上勝博）これからもスポーツ合宿の誘致をされていくとのことですが、資料にどこの施設が書かれていない。一方で地元の人たちの施設利用もあり、誘致することで地元の人たちが使えなくなることに御説明いただけますか。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）スポーツ合宿の施設の状況は、総合運動公園のアリーナが、一番利用回数が多い施設でございます。

こちらのつきましても、合宿の利用は事前に一般の競技団体と合宿が行われる期間につきまして、いろんな大会で使う利用条件も含めまして年度始めに調整をしています。

○議員（井上勝博）時々榎脇体育館にアリーナを使えなかった人たちが来たりするから、どんどん誘致するのではなくてある程度市民の活用が主な施設を造る目的でもあるわけですので、誘致すれば誘致するほどいいのかとの問題が出てくる。何割は市民が利用できるようにしておくとか、はっきりしていないのかと思うがどうでしょうか。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）スポーツ施設の市民利用と合宿利用につきましては、年に1回各競技団体等を集めて一堂に会する調整会議を行っております。

突然合宿が入ってきて、市民利用を譲ってくれ等は今までもございませんので、市民利用の優先も考えながら、空いている施設は引き続き合宿地誘致を進めるとの考えに基づいて進めているとこ

ろでございます。

○議員（犬井美香）以前は鹿児島実業の剣道部も来られた。様々なスポーツの合宿団体が来られていて、周知の成果が出ているとは思いますが、剣道関係は全くないように感じるが、何か理由がありますでしょうか。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）ここ一、二年は剣道の実績はないが、二、三年遡ると実績もございまして、剣道とか武道場は合宿件数が少ない状況で、一方でアリーナは合宿が多い状況でございます。

利用の少ない武道場等は、重点的に誘致してまいりたいと考えているところでございます。

○議員（犬井美香）以前も言ったかと思うが、鹿実の合宿も1週間ぐらいで、床の硬さがあってけがをしかねないこともあったとお聞きしましたし、柔道場も剣道場と併設されていることで、両方が使うとき剣道の方々が大きな声を出すと、柔道の方々は指導者の声も聞こえない環境があるとされたが、環境面は何かお考えはないですか。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）初めて聞いたが、様々な声は寄せられておりますので武道場や他の施設につきまして、整理して検討させていただきます。

○委員長（宮里兼実）以上で、文化スポーツ科の審査を終わります。

---

△国体推進課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、国体推進課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○観光文化スポーツ対策監（花木 隆）先月21日に開催いたしました燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市炬火イベントについて説明いたします。

市の実行委員会では、国体開催年の本年4月から市民参画事業や気運醸成事業を推進してまいりました。4月以降、継続して市内で開催される各種イベントに出向き国体グッズを配布する等、10月の国体開催を広く周知してまいりました。

6月には、デモンストレーションスポーツのバウンドテニス競技をサンアリーナせんだいで開催し、いよいよ国体開催年の幕開けとなったところでございます。

さらに、国体開催100日前イベントといたしまして、川内青年会議所と一緒にきばっど！かごしま国体スポーツフェスタを開催し士気を高めたところであります。

7月以降は、各競技における係ごとの説明会やおもてなし講座を行い、受入れ体制を整えてまいりました。そして先月8日には、各競技会場を起点とした川内・入来・樋脇の3コースで総勢201名による燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市炬火リレーを開催予定でありました。

しかしながら、台風6号の接近によりましてこのリレーをやむなく中止としたところでございます。代替イベントといたしまして、8月21日樋脇総合運動場グラウンドの特設コースを周回する炬火イベントを開催いたしました。この炬火イベントには、10歳の児童から89歳の方まで151名の方が参加され、多くの観客の方が見守る中、1周250メートルの特設コースを周回で炬火リレーしたものであり、炬火リレー終了後には炬火トーチとともに記念撮影を行い、記憶に残る取組を行ったところであります。

炬火リレーに先立って行いました出発式では、炬火受皿への点火、第一走者へのトーチキス等の一連の動作を行いながら、リレー隊へ炬火を引き継いだところであります。

この出発式におきまして、本来でありましたら市実行委員会会長である市長が出席し行うべきでございましたが、調整不足によりまして市長をはじめ三役の出席がかないませんでしたことをお詫びいたします。太陽国体より51年ぶりの鹿児島国体であり、実行委員会会長の市長が率先して市民の先頭に立って盛り上げていくべきでございました。心よりお詫び申し上げます。

あと1か月後に迫りました鹿児島国体に向け、実行委員会会長である市長を筆頭に盛り上がりを継続させながら、全国から参加される選手、関係者の方々に満足いただける国体を開催することとし、準備状況を加速させたいと考えております。

○国体推進課長（石原勝浩）いよいよ来月7日の特別国体、燃ゆる感動かごしま国体の開催

まであと31日に迫ってまいりました。残り1か月、全国から参加の選手役員の方々の受入れ体制及び競技運営等について最終チェックを行い、万全の体制で国体運営を行えるよう準備を進めてまいりたいと思います。

それでは国体推進課の所管事務について説明申し上げますので、産業建設委員会資料の経済シテイセールス部17ページをお開きくださいませ。

まず1、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会薩摩川内市炬火イベントについて説明いたします。

本来ならば先月8日に本市国体開催競技施設を起点といたしました川内・入来・樋脇の3コース、総距離で6キロメートルを総勢201名が参加する薩摩川内市炬火リレーを実施予定でございましたが、台風6号の接近により参加者の安全を第一に炬火リレーを中止したものであります。

代替イベントといたしまして、8月21日樋脇総合運動場グラウンドで特設周回コースでの炬火リレー及び写真撮影会を実施したものでございます。この炬火イベントでは大勢の観客の方が見守る中、特設周回コースを10歳から89歳までの総勢151名の炬火走者が元気よく炬火リレーしていただいたものであり、この勢いのまま来月7日からの本大会へつなげてまいりたいと思います。

以下、来月の国体開期中における実行委員会の主な取組について説明をいたします。

2、ウェルカムフラワー事業につきまして、全国から参加の選手客員や観覧者の皆様をおもてなしの心で歓迎し、競技会場や主要駅等を花いっぱい彩っていくものでございます。

本日9月6日までに、市内小中学校各地区コミヘプランターセットを配布することとしております。各学校地区コミでは、来月の国体開会に合わせた移植、管理を行っていただき、国体開期中には市内各所を花いっぱい彩り、全国からおいでの方々をお迎えいたします。

続きまして3、国体応援のぼり旗事業について説明いたします。資料の18ページを開きください。

これは、各都道府県を応援するのぼり旗を市内保育園、幼稚園、小中学校で作成し、各競技会場に掲揚することで国体を盛り上げていこうとする

ものであります。各校応援する都道府県に関する学習を行うことにより、その都道府県の特徴を生かし趣向を凝らしたのぼり旗が作成され、各会場を色とりどりに装飾し選手へ元気を与えてくれるものと思います。

続きまして4、運営ボランティアについて説明いたします。

これは、各競技会場の運営補助や川内駅での相互案内について、国体を市民全体で運営していくとするものであります。26団体事業所312名、一般ボランティア29名、合計341名の登録をいただき、各競技会場における受付・案内、競技会場内整理、駐車場誘導、ドリンクサービス等、競技会運営における業務を担っていただくものであります。

多くの運営ボランティアの方々に参加していただくことで、薩摩川内市ならではの魅力あふれる大会にしてみたいと思います。

続きまして5、学校観戦について説明いたします。資料の19ページをお開きください。

この事業は、全国から参加されるトップアスリートのプレーを間近に観戦することによってスポーツへの関心を高め、夢や希望を持つ機会として小学校6年生及び中学校2年生を対象といたしました学校観戦を実施するものであります。

ホッケー、バスケットボール、ウェイトリフティング、軟式野球競技に、市内37校2,299名の児童生徒が学校観戦いたします。競技会場では、児童生徒の応援を背に選手の方々がすばらしいプレーを披露してくれるものと思います。

続きまして第6、国体応援モバイルスタンプラリー事業について説明いたします。

この事業は、各競技会場に多くの方々が足を運んでいただき国体を盛り上げていただけることを目的に実施するものであります。各競技会場の受付案内所や、おもてなしブースに設置してあるQRコードを読み取ることで参加できることとなります。市の特産品等を商品とすることにより、全国からおいででの選手及び一般観覧者の方々をはじめ多くの方々に御参加いただき、本市の魅力を全国に発信してみたいと思います。

その他資料にはございませんが、各競技会場にはおもてなしブースを設置し、日替わりで本市の

食を伝えられるよう、振る舞い品の提供を行うこととしております。全16団体が各会場で延べ25日間にかけて振る舞い品を提供いたします。本市の特産品等を通じ、多くの方々に鹿児島県の食を味わっていただきたいと思っております。

また、おもてなしブースの横には売店を設置し、多くの方々が交流する場を提供いたします。国体記念商品から特産品、お土産品、飲食物等幅広い分野にわたる売店を設置いたします。振る舞い品の提供や本市の特産品、お土産品を通じ、全国からおいでになる方々に本市の食や文化をお伝えしながら賑わいを創出してまいりたいと思います。

平成28年3月の市実行委員会発足より進めてまいりました準備業務も最終段階に差しかかりました。残り1か月、全国からおいでになる選手、監督、観覧者の皆様が、競技運営、受入体制、歓迎状況等全てにおいて御満足いただき、再度本市へ足を運んでくださるよう細部にわたって最終チェックを行ってまいります。

51年ぶりのかごしま国体です。本市の魅力を発信する絶好の機会として市民が一つになって全国からおいでになる選手、監督の方々を心からお迎えしたいと思います。

**○委員長（宮里兼実）** これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（森永靖子）** 平成28年からとだともう6、7年、このことにかけて頑張ってきたらと思うと胸がいっぱいになります。私も前回あるつもりで2回ほど会場に連れて行って見させていただいたけども、あのとときの感動を思い出しますが、石原課長の思いを大事にしながら、私たちも一緒になって協力しながら無事に終わりますように祈っております。一緒に頑張っていきましょう。御苦労さまでしたというのはまだ早いので、よろしくをお願いします。

**○委員（坂口正幸）** 「西郷つん」です。ゆるキャラにはアポはとってやるのかなと、また顔を会場に出していただけるのかなと思って、他県から来られた方が、もしかしたらSNSに挙げたりされたら、PRにもなるかと思えます。

**○国体推進課長（石原勝浩）** 観光物産協会と連携を取りながら、段取りをしてみたいです。あわせて、各競技会場には「西郷つん」をモチーフといたしましたパネル、それからのぼり旗も掲示

をいたしますので、一緒になって進めてまいりたいと思っております。

○委員（坂口正幸）こちらからプッシュして会場に呼んでいただければ、また盛り上がるかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。委員外議員はありますか。

○議員（帯田裕達）私からは、当然弁当も出ますよね。宿泊者も旅館・ホテルが受けるわけですが、弁当のお昼のメニューと夜の旅館・ホテルのメニューがダブらないように、事前に宿泊者に報告しないと、昼も唐揚げ、夜も唐揚げ、すごく苦情がくる。

その1点と、バスケットボールが48年ぶりにパリオリンピックに出場を決めました。旧川内市はバスケットボール文化でした。今大会、マスコミ関係、バスケットボール関係、それから選手はもちろん、せめて「おめでとう、オリンピック出場」等できないものか。選手は鼓舞すると思う。高校1年生だったら、四、五年たったら、オリンピックに出られることもありますので、日本はバスケットで相当盛り上がり、ラグビーだったりとか、サッカーだったりしたわけですので、これに乗らない理由はないと思います。せっかく川内でバスケットボールの競技があり、大事なことじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたい。市長にも提言してください。

○国体推進課長（石原勝浩）まず1点目、宿泊施設と弁当調製施設のメニューの重複を避けたい点でございます。弁当調製施設からもメニューの提示をいただいておりますので、そちらをそれぞれの宿泊施設に提示を差し上げながら、重複を避ける手段を取ろうと思っております。

もう1点でございます。バスケットボールに関してのことでもございました。先般行われましたバスケットのワールドカップ、日本代表が白熱した試合を続けていただきまして、パリオリンピックの出場権を獲得したことで非常に盛り上がりしております。この勢いを我々薩摩川内市で、少年団、市のバスケットボールにも頂きながら進めてまいりたいと思っております。

御提案を頂きました横断幕、それから担当者では寄せ書きも考えておるようです。放映検討の関係もございまして、どこに設置するかが残って

はおりますが、会場内でそういったものをしながら盛り上げていこうと考えております。

○議員（犬井美香）国体応援ののぼり旗事業について、これは235枚作成されるとのことですが、予算はお幾らぐらいでしょうか。

○国体推進課長（石原勝浩）各学校の規模に応じまして、のぼり旗を作成していただくこととございます。各都道府県を学校に割り振りをいたしました。

白字ののぼり旗と、油性マーキングペンを一緒に配付をしております。応援のぼり旗で42万4,270円を支出しております。

○議員（犬井美香）中身について気になるのが、2020のときはのぼり旗一切、活用ができなくなって、いろんな自治体で、その後の活用がされたが、この終了後ののぼり旗の活用方法は、何か考えられていますか。

○国体推進課長（石原勝浩）一旦我々で235枚預かっておりますので、この後、学校でまた使われますかと希望をとっております。学校で飾りたいところもございまして。我々では、実行委員会でのぼり旗を活用して、薩摩川内市の国体でどういった取組をしたかを、国体終了後に考えておりますので、そういったもので披露するところまで考えておるところでございます。

○委員長（宮里兼実）以上で、国体推進課の審査を終わります。

---

#### △委員会報告書の取扱い

○委員長（宮里兼実）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任いただくことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、そのように取扱います。

---

#### △閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（宮里兼実）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在のところ、閉会中に現地視察等の予定はありませんが、今後、必要となった場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取扱うことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。  
よって、そのように決定します。

---

△閉 会

○委員長（宮里兼実）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 宮里兼実